

GLOCOM Discussion Paper Series

24-002

Center for Global Communications, International University of Japan

地方移住・移住促進政策から考える モビリティと政治性

—モビリティをめぐる不平等の解消のための試論—

伊藤将人

国際大学 GLOCOM 研究員・講師

本研究は JSPS 科研費 24K22678 の助成を受けたものである

GLOCOM

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

<https://www.glocom.ac.jp/>

2024 年 12 月 23 日発行 (No.25, 24-002)

発行人 松山良一

編集長 山口真一

編集委員 渡辺智暁 豊福晋平 小林奈穂 逢坂裕紀子

編集 武田友希

発行所 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

〒106-0032 東京都港区六本木 6-15-21 ハークス六本木ビル 2 階

Tel : 03-5411-6677 FAX : 03-5412-7111

URL : <https://www.glocom.ac.jp/>

本論文は著者の見解に基づくものであり、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターとしての公式見解を示すものではありません。

2024. 12.

地方移住・移住促進政策から考えるモビリティと政治性

—モビリティをめぐる不平等の解消のための試論—

伊藤将人（国際大学 GLOCOM 研究員・講師）

要約

本論考は、日本における地方移住とそれを政策的に促進する移住促進政策を事例に、モビリティ（移動性）と政治性の関連性を紐解くことを目的とする。21 世紀以降、社会科学においては移動論的転回が宣言され、人やモノ、資本、情報などの移動から社会を再検討する試みが広く展開されてきた。こうした流れは日本でも徐々に大きくなりつつあり、近年、関連する書籍も多数発売されている。一方で、観光政策や移民難民政策など一部を除いて、政策研究では移動論的転回以降のモビリティ研究の蓄積は十分に反映されてこなかった。そこで本論考では、国境を超えない人の移動である地方移住と、国-自治体が総合的体制の下で地方移住を促す移住促進政策を一例に、モビリティと政治性、そしてモビリティをめぐる不平等と政策の関連性の一端を紐解くことを試みた。

キーワード

モビリティ、移動論的転回、移動の政治性、モビリティ・ジャスティス、地方移住

1. はじめに：移動で成り立つ世界

日々の暮らしは、移動によって成り立っている。新聞やニュースサイトの見出しで目にする、「赤字ローカル線の廃線」「高齢者の免許返納」「買い物難民」「インバウンドとオーバーツーリズム」「2024 年問題に伴う地方への運送コストの増加」「移住者と地元住民のコンフリクト」といった見出しは、すべて人やモノ、情報、資本の移動と密接に関連する。これらの見出しは直接的に移動を指しているものばかりだが、一見すると直接的に移動と関連しない話題でも、実は広義の移動と関わっているということも多々ある¹。現代社会では「移動を前提に社会を捉える視座」の重要性が増していると言えるだろう。

本論考では、20 世紀末から現在にかけて、人文社会科学において注目されてきたモビリティーズ・スタディーズと呼ばれる一連の議論を起点に、現代において、移動・移動性（モビリティ）に着目することの重要性を紐解く。その際、数ある移動の中から、社会的・政策的に関心が高まる「地方移住」と、それを促進する政策である「移住促進政策」をめぐる課題を例に議論を進める。後半では、日本では議論が乏しい「移動の政治学/政治性（politics of mobility）」に焦点を当てることで、移住促進政策がかかえる課題解決への糸口を提示することも試みる。

2. 「モビリティ」と「ムーブメント」

ここまで、「モビリティ」もしくは「移動」「移動性」という語句を説明なく用いてきたが、モビリティーズ・スタディーズでは、「モビリティ（mobility）」と「ムーブメント（movement）」を区別するという考え方が頻繁に採用される（Cresswell2010; Adey2017）。眼の前に A と B という点があるとする。このとき、A を始点、B を終点として A→B と移動する物理的な運動を「ムーブメント」と呼ぶ。しかし、現実には、特定の空間や地理的状况で生じるムーブメントは、それを囲む背景や社会的文脈との相互作用の中で生じ、影響を受ける。

地方移住ひとつとっても、移住者のジェンダーやエスニシティ、社会階層、年齢、職業などの属性、そしてどの地域からどの地域への移住なのか、もともと移住先地域とつながりがあったのか/なかったのか、その移住は支援施策を利用したものなのか/利用していないのか、などの複雑な要因が絡みあい諸個人の移住行動は成立する。

このように A→B を背景や文脈の中に位置づけて捉え、それらと切り分けて移動は存在し得ないと考えた場合の「A→B」という移動を「モビリティ（移動性）」と呼ぶ。A→B とそれを囲む「」（鍵括弧）、ムーブメントとそれを取り囲む環境や背景、文脈をセットで考えた際の移動がモビリティというわけである。

移住促進政策をはじめとする多くの政策では、移動する人々の移動経路や移動経緯などに関心が集まる一方で、移動する主体のインターセクショナルリティ（交差性）や、移動を

¹一例として、気候変動と移動による CO2 排出の関連性をめぐる議論がある。

成立させる時代背景・社会構造に関心が集まることは少なかった。モビリティという観点を導入することで、今まで以上に移動の複雑性を念頭においた議論が可能となる。

3. 社会科学における移動論的転回 (Mobility Turn)

モビリティは過去 20、30 年のうちに社会科学において一つの特徴的な研究対象となった。モビリティーズ・スタディーズの確立に大きな影響を与えた出来事として、移動論的転回 (mobilities turn) の宣言がある (Hannam, Sheller and Urry, 2006)。

日本語への翻訳が多く、議論を牽引してきた社会学者のジョン・アーリによれば、移動論的転回とは「経済的、社会的、政治的関係の性格をめぐる従来とは異なる考え方であり、社会科学にあまねく広がってきた、非空間的な社会構造に関心を向けた歴史的に静態的で固定的な分析を動態化させる見方や考え方の大きな転換」を指す (Urry, 2007=2015)。

それは、移動を前提に学問や社会を捉え直す試みである。研究対象は人に限らず、移動するもの、移動と関連するものすべてに渡る。人間に限らず、情報やお金、ウイルス、商品の移動などが含まれる。

では、なぜ、いかなる学術的潮流の中で移動論的転回は宣言されたのか。その理由を知るためには、前史としての空間論的転回から移動論的転回への流れを知る必要がある。

4. 空間論的転回から移動論的転回へ

1980 年代後半から、人文・社会科学では空間論的転回 (spatial turn) という動向が高まった。空間論的転回とは、時間論優位で没空間的な偏向から脱却し、動的で複雑なものとして空間を理解しようとするアプローチである (吉原, 2022)。換言すれば、「空間は独立した器ではなく、社会的な諸関係の中で存在する」という前提で考えようという提案もしくは運動である。

空間論的転回は、アンリ・ルフェーブルの『空間の生産』を契機に 1970 年代に登場した概念とされる。ポストモダンの潮流の中で、1980 年代になるとドリーン・マッシーの『空間的分業』、エドワード・ソジャの『ポストモダン地理学』『第三空間』などが刊行され、主に地理学と社会学における空間にまつわる議論の貢献が集約されていった (Sheller, 2017)。

21 世紀を迎えると空間論的転回を経て、文化や経済、グローバリゼーションの変化に関する様々な分析においてモビリティの重要性が認識され、移動論的転回が宣言される。初期の主要な論者は人類学者のマルク・オジェ、社会学者ジグムント・バウマン、そしてジョン・アーリなどである。特にバウマンの『リキッド・モダニティ』とアーリの『社会を超える社会学』は共に 2000 年に出版され、モビリティをめぐる議論の定着に大きな役割を果たした (Sheller, 2017)。

その後、移動論的転回を経て、現在まで、人・モノ・情報・知識といった様々な移動がいかにか社会的に生み出されているか、社会がいかにかそれらの移動によって/を介して生み出

されているかなどが検討されてきた（田中,2022）。こうした視点は多くの研究者に受容され、現在進行系で関連する研究が世界中で進められている。

日本でも 2020 年代以降、モビリティを主題とした書籍が多数刊行されている。2024 年だけに絞っても、日本のモビリティ研究を牽引してきた社会学者の吉原直樹らが理論的論点を整理した『モビリティーズの社会学』、人々と「私」の経験と共に人類学からモビリティを再考した古川不可知編『モビリティと物質性の人類学』、移動から地域社会を捉え直した伊藤嘉高著『移動する地域社会学：自治・共生・アクターネットワーク理論』、ゲストハウスを舞台にモビリティとつながりを問い直した鍋倉咲希著『止まり木としてのゲストハウス—モビリティと時限的つながりの社会学』、モビリティ時代の地方と暮らしに焦点を当てた『モビリティ時代の暮らし—人々と地域のこれから—』などが刊行されている。

5. 移動の政治学/政治性 (Politics of Mobility)

モビリティーズ・スタディーズにおいて、モビリティを取り巻く要因の一つとして着目すべきとされるのが「政治」である。人やモノ、情報、資本がいつ、どこで、どのように移動するかは政治的な問題であるという認識が根底にはある（Sheller, 2018）。

モビリティをめぐる規範や権力は、表象や言説を通して再生産・再構築される。例えば、モビリティに関して当たり前や常識とされていることは、それに関してマスメディアや本などで書かれたことによって固定化し、疑うことなき事実となっていく。このとき重要なのは、様々なモビリティの形態（歩行や運転など）とモビリティの様相（運動、表象、実践）は、権力の生産と分配を伴う社会関係という意味で政治的であり（Cresswell, 2010）、社会関係には、階層階級や性別、エスニシティ、国籍、宗教、その他多くの集団アイデンティティなどが含まれるということである。

一例として、筆者による 1980 年代以降の雑誌における地方移住と移住者をめぐる表象・言説の分析事例（伊藤, 2023）を紹介したい。と、その前に、地方移住と移動論的転回の関連性をもう少し説明したい。

地方移住という現象は、それまで地方から都市への移動のみが注目されてきた中で、実は都市から地方という逆向きの移動も存在するのではないかと、都市と地方で人や情報の循環を生み出しているのではないかと、都市的な価値観に反する価値観を有する人々がいるのではないかと、ということで 1970 年代以降、社会的、学術的に関心が高まった。それは、社会構造の変化に伴う、地方から都市への移動に限らない移動が存在することの発見であり、そうした移動に着目することで都市から地方への移動という固定的な構図が融解し、さらには都市-地方関係さえも融解させる可能性があるという点で、移動論的転回の到来と共に学術的な関心も高まっているといえるだろう。

このように社会の柔軟性が高まってきたことで登場したと思われてきた地方移住だが、実は、2000 年代以前の地方移住に関する雑誌上の表象や言説は、多くがいわゆる男性誌によって担われてきたことが明らかになっている。

移住関連の雑誌記事で散見される「田舎暮らしを実現するうえで最初の障壁が、妻の反対というケースは多い。多くの女性は、都会での便利な暮らしから離れたがらないからだ（田舎暮らしの本,2008,4,12）」「田舎暮らしは、妻の説得から始まる。（週刊ダイヤモンド,2005,12,24）」などの言説からは、地方移住＝男性主導であり、男性稼ぎ主モデルの日本社会では移動の決定権が男性であることは“当たり前”であり、女性は男性の移住希望を阻害する、もしくは一歩下がって支えるべき存在として認識されてきたことが読み取れる。こうした雑誌上の表象や言説は、地方移住＝男性主導のイメージを構築・再生産してきたのである。

なお、これは過去の話ではなく、表象に限った話でもない。一見すると “新しく柔軟”な価値観を持つとされることが多い地方移住者だが、家族や地域内で性別役割分業が固定化され、それに悩む女性が現在でもいることが明らかになっているのである（Susanne,2020）。このように、例えばジェンダーに着目して地方移住を分析すると、これまでは見えてこなかった移住をめぐる機会の格差や不平等性とそれを支え、固定化する権力関係が見えてくるのである。

6. 表裏一体の「モビリティ」と「インモビリティ」

移動の政治性を議論する際には、モビリティとインモビリティ（immobility, 非移動/不動）の関係も見過せない。地理学者のドリーン・マッシーの言葉を借りれば、モビリティの機会や可能性をめぐる「差異」がどこにあるのか（Massey,1993）、モビリティをめぐる排除や周縁性が現れる瞬間と事例をいかに特定できるかが鍵となる。

新自由主義的な政治が支配的な今日の状況では、素早い移動と社会階層が関連し、モビリティをめぐる排除や不平等がますます高まっている（Cresswell 2010, Sheller 2018）。その結果、モビリティは人々が望む価値の上位となり、移動の自由は恒常的に希少で不平等な流通商品として後期近代の階層化要因となっているのである（Bauman, 2000）。

全てのモビリティは、インモビリティによって成立しており、モビリティとインモビリティは表裏一体の関係にある。あるモバイルな人々のモビリティは、比較的モバイルではない他の人々に支えられ、その存在を前提とする。彼らがいることで、モバイルで移動し続けることが可能になるのであり、彼らは他者のためにインモビリティ化されている（Elliot and Urry, 2010=2016）。移住や移動を特権階級の標準に変えるマクロな構造は、他の人々を動けなくすることがあるのである（Schiller and Salazar, 2013）。

地方移住を例に取れば、コロナ禍に関心を集め普及した「テレワーク移住」や「リモートワーク移住」の例がわかりやすい。一部の企業でテレワークの導入が進み、月に数日の出勤が可能となった結果、テレワーク制度を導入した大企業を中心に東京周辺部や地方への移住が進んだ。こうしたモバイルな人々の暮らしは、テレワークのような働き方が困難な業種——月に数日の行き来のために利用する公共交通、月に数日訪れるオフィス環境を維持する管理会社や清掃会社、日中に子どもを預ける教育機関——で働く相対的にインモ

バイルな人々によって支えられているが、そのことは見過ごされがちである。従来の地方移住研究でも、移住する主体が特権化されることが多く、インモバイルな人々は見過ごされがちであったが、モビリティ/インモビリティというレンズを通して地方移住を捉えることで、移住という行動と現象が有する特権性やそれを可能にする社会システムの不平等性が見えてくる。

ただし、「移動できるから社会階層が高い」「移動しないから社会階層が低い」といった単純な二項対立には注意しなければならない。世界には迫害や暴力を恐れて、移動し続けることを強制される難民のような人々もいれば、特定の場所に留まり続けることの特権性を享受できる存在もいる。筆者は調査の中で、東京 23 区内の家賃や地価の高騰により住み続けられなくなった結果として、補助金や各種支援など使えるものは使って地方に移住したという人に会った経験がある。

7. モビリティ・ジャスティス（移動の正義）

社会学者のミミ・シェラーによる「モビリティ・ジャスティス（Mobility Justice, 移動の正義、公正性）」は、移動の政治性と密接に関わる示唆的な概念である。

モビリティ・ジャスティスとは、「権力と不平等が、モビリティをめぐる統治や制御にどのように影響し、人、資源、情報などの循環における不平等なモビリティとインモビリティのパターンを形成するのかを考えるための包括的な概念」である（Sheller, 2018）。

それはグローバルな視点、マクロな視点、ミクロな現象の関連性に重きを置く概念であり、人種差別的な移動管理や安全保障化、領土化された不公正（搾取、排除、立ち退き）といった新自由主義的・新帝国主義な体制が定着するなかで、それらの維持拡大を捉える概念でもある。なお、従来のモビリティと公正性をめぐる議論の中心は、交通手段としての運輸や輸送に関する公正性（Transport Justice）であったが、多様なモビリティが世界を構成し、持続可能なモビリティへの移行を推進する過程では、交通に留まらないモビリティに目を向けることが必要となっている。

具体的に、モビリティ・ジャスティスは次のような問題と関連する（Sheller, 2019）。

- ・ 不公正な移動の自由を形づくる、埋め込まれた人種、ジェンダー、年齢、障がい、セクシャリティなどとの関連
- ・ 非都市空間レベルでの、不平等な交通インフラと各種アクセシビリティ
- ・ 国境、移民、人身売買、亡命、拘束などの不平等なモビリティと関連する国家のモビリティ体制
- ・ 惑星レベルでの都市化システムにおける物資や資源、エネルギーの不平等な循環に関する問題

モビリティ・ジャスティスは、具体的な移動をめぐる社会運動や、不平等、格差の改善を強く意識した概念である。シェラーは、モビリティ・ジャスティスを実現していくための視点を次のように提案する。

前提として、私たちは公正な持続可能性にコミットする必要がある。それは既存の空間の中でアクセシビリティを高めることで達成される「分配的な正義」を必要とするが、どの活動が保護されるべきか、どの活動が削減されるべきかを決定するための実質的価値をめぐる深い熟慮も必要であるとし、その線引きや広範な分配と関連する「熟慮的な正義」も同時に重要であるという (Sheller, 2024)。モビリティ・ジャスティスを実現していくためには、実践としての制度政策や計画に基づく分配的な正義と、それらを規定する価値規範や倫理をめぐる民主主義的な議論の両輪が欠かせないというわけである。

モビリティーズ・スタディーズは、都市計画や交通計画、観光計画などを結びつける横断的な視座を提供する可能性を有する。モビリティ・ジャスティスのような共通のプリズムを通して不平等で不公正な移動の政治性という横断的な問題に焦点を当てることで、それらが互いに互いに影響しあい、強め合っているかを示すことが可能になるだろう。

8. モビリティーズ・スタディーズを踏まえた、公正な移住促進施策の実現へ

本論考では、移動論的転回と移動の政治性を糸口にモビリティから地域や社会を捉え直す視点を提示してきた。最後に、地方移住・移住促進政策を例に、モビリティーズ・スタディーズの知見からより良い移住促進政策を実現するための論点を具体的な事例に即して示すこととしたい。

移住促進政策に直接的・間接的に関わる立場の人が、いまこそ議論するべきだと考えられる問題の一つに、「特定の移住者像を特権化した施策」の再検討がある。

現在、少子高齢化や人口減少、伴う人手不足が加速する中で、地方自治体は地域にとってプラスな影響をもたらすと思われる移住者への支援を拡充する傾向がある。また国も、東京一極集中の是正により効果的な、つまりは地方移住につながりやすい都市住民の移住促進や、地方創生の達成に貢献すると思われる移住者への支援を拡充している。

9. 移住政策が拡大させる移住機会の格差

わかりやすいのが、コロナ禍以降、デジタル田園都市国家構想との関連の中で国が推し進める「転職なき移住」、つまりテレワーク移住やリモートワーク移住である。転職なき移住の促進は、一見すると多様な働き方が実現しつつある中で当然の潮流に思われる。

しかし実は、転職なき移住の促進は、「東京 23 区在住で、属する企業が比較的大規模かつ安定しており、社会階層が高く、働く場所や働き方の自由度が高い、ホワイトカラーの移動性が高い人々の移住性を高める性格を有する施策」であり、移住をめぐる機会や支援機会の格差を政策的に拡大している側面がある (伊藤,2024)。つまり、政策が特定の移住

者を理想化し、移住させるべき主体として特権化することで、既存の不平等なモビリティとインモビリティのパターンを固定化、再生産する側面があるのである。

他の事例も見てみよう。2024年8月、国は転職なき移住と同じくデジタル田園都市国家構想の一環として、地方移住と結婚をセットで行う「移住婚」をする女性に60万円を支給する施策を検討していることを公表した。東京23区に在住・通勤する独身女性が、結婚のため地方に移住する場合、自治体を通じて支援金を出すというスキームが示されたが、同月中に多くの批判を受けて再検討・撤回となった²。この事例は、移住促進をめぐる不平等性や公平さが問い直され、一部の市民の声によって方針が変化した事例だろう。特定の地域に居住する、特定の性別の、特定の法的関係を結ぶ移住者のみが金銭的支援、それも少くない額の支援を受けられる制度は、モビリティ・ジャスティスの観点から見たときに不公正であると同時に、移動の支援をめぐる公平性・公正性という観点からみても問題だといえる。それは、東京一極集中と地方の未婚男性問題の解消という国や自治体の都合による、歪な移住をめぐる特権化が生じた事例だと言えるからである。

10. 政策は移動にどこまで介入/を誘導してよいのか

地方創生以降、国や自治体による政策的移住促進は加速拡大しており、移住促進施策は多くの自治体にとって当たり前のものとなっている。筆者が全国の自治体を対象に行なった調査では、8割以上の自治体が何らかの移住促進施策を講じていることが明らかになっている。

しかし、移動の政治性やモビリティ・ジャスティスといったレンズを通して転職なき移住や移住婚をみたときに気がつくのは、私たちは移住促進の前提となる「行政が国民を移動させることに、どこまで介入/誘導してよいのか」という点を今一度議論すべきということである。

国際人権法が専門の上村英明は、国がある種の餌を与えて人の移動に関わることに根本的な議論もなく、平然と手を突っ込むのは非常に前近代的であると指摘しているが（山田・木原,2024）、人やモノ、情報、資本がいつ、どこで、どのように移動するかは政治的な問題であることを前提に、その政治性や正当性を疑い、立ち止まって検討することはより良い移住促進施策の在り方を考えていくうえで——そもそも、移住促進施策を行わないという選択肢も含めて——重要だろう。

また、その際に特定の移住者像を特権化し支援を厚くすることで、結果的に移住機会の格差が拡大する可能性についても真剣に考えるべきだろう。一見、正しく見える移住促進も、その論理やレトリックを読み解いていくと、実は大きな矛盾や逆機能を抱えていたりする。自治体単位でみていくと、実は住民は移住促進に反対だったということもある。

² 朝日新聞（2024.8.30）「移住婚支援、担当相が事実上撤回 「女性をお金で動かす」批判続出で」2024年9月2日閲覧、<https://digital.asahi.com/articles/ASS8Z2JZFS8ZULFA023M.html>

筆者が長野県の農村集落で聞き取り調査を行った際には、移住者が増えることには住民の 8 割以上が賛成だった一方で、移住促進してまで移住者に来てほしいと答えた住民は半数にも満たなかった。人口減少下、計画的撤退や集落の看取り方が少しずつだが議論される中では、必ずしも多くの住民が移住促進を望んでいるとは限らないのである。

最後に、ではどうすればこうした問題は解決できるのだろうか。具体的な方策をモビリティーズ・スタディーズの議論から導出するならば、移動をめぐるさまざまなプロセスを民主化すること、例えば国や自治体による移住促進施策の立案・評価過程により多くの住民や当事者の声を反映させるという形で分配の方法自体を多様な人々とともに考えていく熟慮的な正義を实践・追求することは一つの効果的な選択肢となるだろう。都市計画や交通政策分野では、実際にプロセスの民主化を促進したことで、移動のジェンダー平等が進んだという事例もある。

他には、まずは移動性が高まる現代社会において、特定の地域をめぐりどのように人々が行き交っているのか、特定の政策を利用した人がどのようにその後定住もしくは再移住しているのかを調査によって詳細に把握することも重要である。実際に、筆者の調査では移住関連調査をしている自治体では、PDCA サイクルがまわり、結果的に問題点や課題の解決に結びついていることが明らかになっている。

では、どのように調査をすればよいのか。具体的には、①域外在住者を対象とした移住前の希望調査、②移住者を対象とした移住時の振り返り調査、③移住者を対象とした移住後の暮らしの調査、④自治体会や地域団体を対象とした受入れ側となる地域の調査、⑤移住者と地域住民が一緒となったグループ調査、などが有効な手段となる。その際には、移住者の内発的な動機づけだけでなく、経済状況、仕事の状況、メディア状況、政策状況など外発的な動機づけを形成する要因についても調査することが重要である。なぜなら、移動は「モビリティ」だからである。

「結局は調査か」と思われるかもしれないが、私たちは自分たちが思っている以上にモビリティをめぐる実態を知らない。モビリティは社会的で政治的、政策的である、というモビリティーズ・スタディーズの知見を基に、移動の在り様を一つひとつ紐解いていくことが、地方移住とそれを政策的に促進することの“正しい”あり方を模索する鍵を握るだろう。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 24K22678 の助成を受けたものです。

参考文献

Adey, P. (2017) *Mobility*. Routledge.

Bauman, Z. (2000) *Liquid Modernity*, Cambridge: Polity. (=2001, 森田典正訳『リキッド・モダニティ：液状化する社会』大月書店)

- Cresswell, T. (2006) *On the Move: Mobility in the Modern Western World*, Routledge.
- Cresswell, T. (2010) Towards a politics of mobility. *Environment and Planning D: Society and Space*, 28: 17-31.
- Elliot, A., Urry, J. (2010) *Mobile Lives*. Routledge. (=2016, 遠藤英樹監訳『モバイル・ライブズ——「移動」が社会を変える』ミネルヴァ書房)
- Klien, S. (2020) *Urban Migrants in Rural Japan: Between Agency and Anomie in a Post-Growth Society*. State Univ of New York.
- Hannam, K. Sheller, M. and Urry, J. (2006) Editorial: Mobilities, immobilities and moorings, *Mobilities*. 1: 1-22.
- Massey, D. (1993) Power-geometry and progressive sense of place, Bird, J. (Eds.) *Mapping the futures: local cultures, global change*. London; New York: Routledge.
- Schiller, N. G., Salazar, N. B. (2013) Regimes of Mobility across the Globe. *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 39 (2) : 183–200.
- Sheller, M. (2017) From Spatial turn to mobilities turn. *Current Sociology*, 65 (5) : 1-17.
- Sheller, M. (2018) *Mobility Justice: The Politics of Movement in an Age of Extremes*. VERSO.
- Sheller, M. (2019) Theorizing mobility justice. Cook, N., Butz, D. (Eds.) *Mobilities, Mobility Justice and Social Justice*. Routledge, 22-36.
- Sheller, M. (2024) Mobility Justice and Sustainable Futures. Dijk, M, V., Vermeersch, L. (Eds.) *Mobility / Society: Society Seen through the Lens of Mobilities*. Lars Müller Publishers, 142-144.
- Urry, J. (2007) *Mobilities*. Cambridge: Polity Press. (=2015, 吉原直樹・伊藤嘉高訳『モビリティーズ——移動の社会学』作品社)
- 伊藤将人 (2024) 「戦後日本における地方移住政策の登場と変遷：政策的移住促進というアイディアと人材としての「移住者」への期待」一橋大学大学院博士後期課程学位取得論文.
- 伊藤将人 (2023) 「戦後日本における移住言説の変遷——1980-2000 年代の雑誌分析より」日本メディア学会 理論研究部会 第 38 期第 22 回研究会.
- 田中雅大 (2022) 「モビリティの言説——制度・日常生活・身体化」『空間・社会・地理思想』 25: 135-151.
- 山田祐一郎・木原育子 (2024) 「地方への「移住婚」なぜ女性だけに 60 万円？政府が検討する東京一極集中歯止め策に効果はあるか」東京新聞 Web, 閲覧日 2024.8.30, <https://www.tokyo-np.co.jp/article/350881>.
- 吉原直樹 (2022) 『モビリティーズ・スタディーズ——体系的理解のために』ミネルヴァ書房.